

【県土整備部】 包括的発注者支援業務（試行）について

目的

近年頻発する自然災害に伴う災害復旧事業や国土強靱化関連予算等の円滑な執行に向け、ASP（情報共有システム）等の活用を推進することにより、受注者が各地域県民局地域整備部に**常駐することなく発注者支援業務を履行**することで、受発注者双方の働き方改革の促進を図りつつ、効率的に事業を進捗させることを目的として試行するものである。

業務概要

■ 現在運用中の業務

- ・民間積算委託業務（継続して運用）

■ 新たに追加する業務

・積算支援

- 資料作成
- 設計図書の製本

・工事監督支援

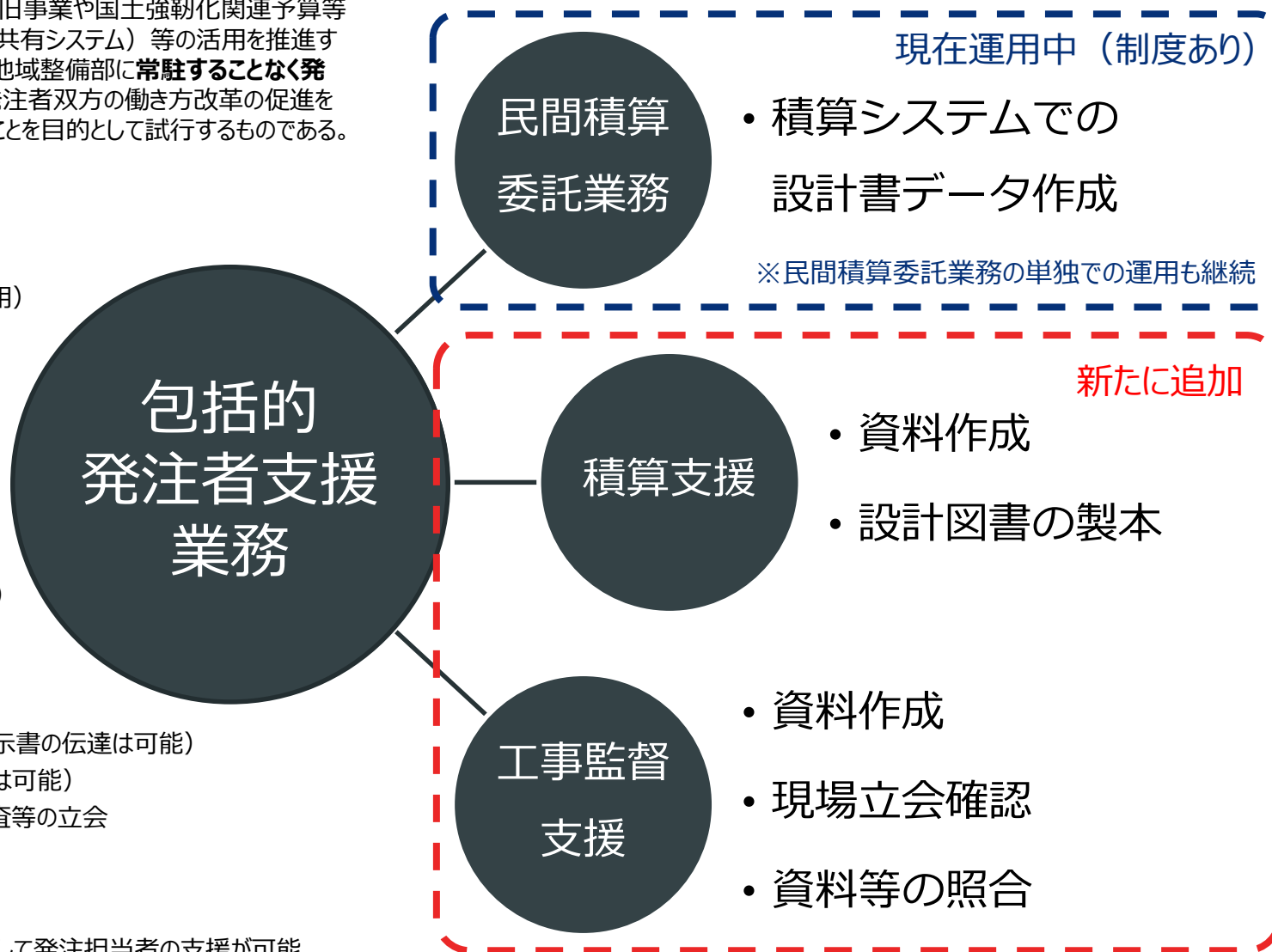
- 資料作成
- 現場立会確認（施工検査を含む）
- 資料等の照合

□ 対応していない業務

- ・工事受注者への指示（発注者指示書の伝達は可能）
- ・成績評価の実施（評価案の作成は可能）
- ・受注者単独での中間及び完成検査等の立会

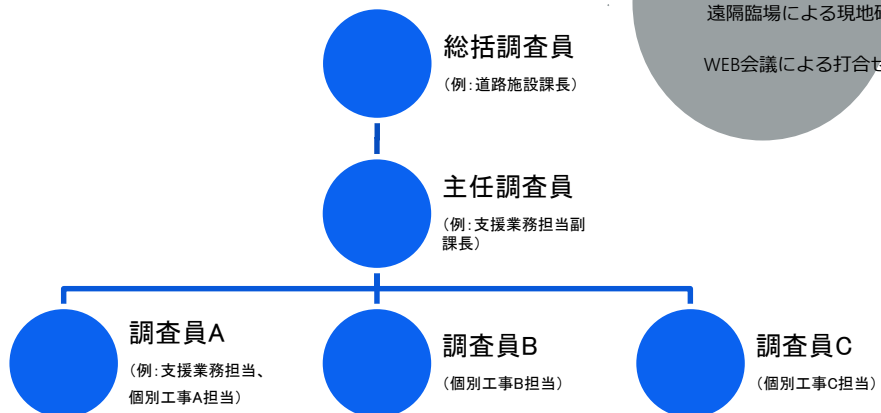
効果

- ・積算から工事の完成までの一連を通して発注担当者の支援が可能
- ・地域整備部への常駐不要により、受注者の負担を緩和



【県土整備部】 包括的発注者支援業務（試行）について

発注者



発注公所での「常駐を不要」とする取組

ASPによる書類のやりとり

遠隔臨場による現地確認/施工検査

WEB会議による打合せ

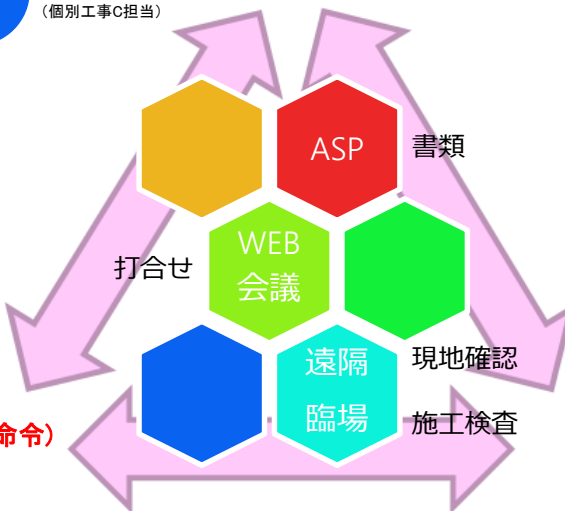
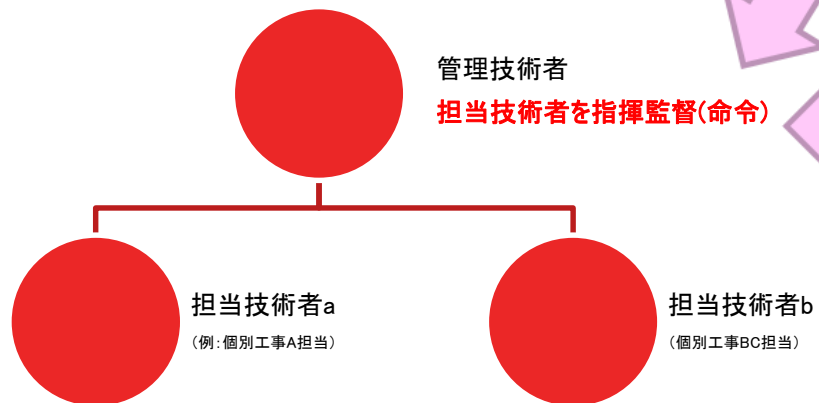
発注公所に赴くことが必須な作業

積算システムでの最新単価への置換え

設計図書製の製本/納品

業務成果品の納品 など

支援業務受注者



個別工事受注者

